

平成29年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	岡田児童センター、岡田放課後児童クラブ	所管課 TEL	こども育成課 34-3261						
所在地	松本市岡田松岡513	設置年月	平成6年4月1日						
施設設置目的	地域の児童健全育成の拠点施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的としています。								
施設概要・設備	【児童センター】 鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積363.97㎡ 集会室、図書室、遊戯室、プレイルーム 【放課後児童クラブ】 軽量鉄骨造平屋建て、延床面積279.64㎡、クラブ室×2、湯沸室								
指定管理者名(選定方式)	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ(公募)								
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日								
指定管理者の 主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全管理、健康管理、情緒の安定、児童への適切な遊びの指導 ・施設の維持管理 ・放課後児童健全育成事業 ・つどいの広場事業 								
利用料金制の導入	なし 委託料方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比(%)	対前年比(%)				
	年間延べ利用人数	22277	21044	94.5%	94.5%				
	放課後児童健全育成事業 登録児童数(月平均)	104	90	86.5%	86.5%				
	つどいのひろば事業延利用人数	4455	3198	71.8%	71.8%				
	(特記事項)								
事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(平成29年度)				市の収支				
	収入 (歳入)	年度計画額		収支実績額		平成29年度決算		平成28年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		指定管理料	16,970,000	指定管理料	17,296,276	利用料収入	3,467,600	利用料収入	3,303,300
	指定管理料	2,579,000	指定管理料	2,579,054	国・県補助金	6,463,000	国・県補助金	4,184,000	
	計	19,549,000	計	19,875,330	計	9,930,600	計	7,487,300	
	支出 (歳出)	児童館人件費	12,095,000	児童館人件費	9,051,169	指定管理料	19,875,330	指定管理料	19,548,637
		児童館事業費	1,006,000	児童館事業費	6,293,707	営繕工事費	788,400	営繕工事費	41,040
		つどい事業費	3,225,000	つどい事業費	2,422,406	備品購入費	34,560	備品購入費	79,866
		指定管理間接経費	2,122,000	指定管理間接経費	2,878,746	保守点検	34,408		
計		18,448,000	計	20,646,028	計	20,732,698	計	19,669,543	
損益	1,101,000	差引	-770,698	差引	-10,802,098	差引	-12,182,243		
(特記事項)									

2 市(所管課)による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
 評価の手段は、実績報告書(毎月)及び事業報告書(年度終了時)の点検並びに立入検査(随時)等によるものです。

評価の基準	
A	(1.0) 高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0.7) 事業計画書(提案書)どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0.5) 事業計画書(提案書)どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.2) 不適切な部分を確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
63.2

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠	
管理能力	団体の概要	1 団体の経営状況は良好か。	2	B	当期決算において特に問題は見受けられない。	
		2 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか。	1	B	事務局と管理施設とが連携をとっており、必要に応じてバックアップする体制が整っている。	
	適切な管理運営	3 市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理はされているか。	2	B	児童館事業及び放課後児童健全育成事業について、十分な理解がみられる。	
		4 市が示す施設運営方針や管理の基準等に適合しているか。	2	B	放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、的確な運営を行っている。	
		5 公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	2	B	法令遵守について、特に問題は見られない。	
		6 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか。	2	B	担当課とは連携を密にし、的確な対応を行っている。	
	市民の平等利用	7 正当な理由なく一部の市民に利用制限や優遇が行われていないか。	2	B	適切な運営を行っており、平等利用がなされている。	
		8 事業内容に偏りがあり、利用者が限られることはないか。	2	B	適切な運営を行っており、平等利用がなされている。	
	適切な組織・体制	9 職員体制や配置人員は適切であるか。	2	C	運営に支障はないが、常勤職員の不在期間があった。	
		10 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。	2	B	聞き取り調査及び書面を確認したところ、特に配置職員に関する資格の欠損は見受けられない。	
	職員研修・人材育成	11 労働関係法令等を遵守した労務管理規程等を整備し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか。	2	B	就業規則等を整備し、適切な処理がなされている。	
		12 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか。	2	B	指定管理者事務局で充実した研修内容を計画し、職員の資質向上に努めている。	
	経理及び事務処理等	13 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか。	2	B	指定管理者団体で定めた規程に基づき、適切な処理がなされている。	
		14 経理帳簿や台帳等を整備し、情報公開や監査請求に適切に対処できるか。	2	B	各施設とも、適切な文書管理に努めている。	
		15 必要に応じパソコン等IT機器を活用できるか。	1	B	事務局を通じて、電子データの授受が可能となっている。	
		16 施設や附属設備の保守点検作業は、必要な基準や仕様を満たしているか。	1	B	防災設備の点検等、必要に応じた保守点検を実施している。	
		17 業務報告や事業報告が適切に作成されているか。	2	B	毎月の実施報告書は遅滞なく提出されている。	
		18 安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施はされているか。	3	B	安全管理について、館長を中心に職員間で日々確認を実施している。	
		19 施錠、警備体制等は適切であるか。	3	B	鍵の管理場所等、適切な管理がなされている。	
	安全管理	20 利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか。	3	B	職員会議等、機会のあるごとに安全管理について職員間で確認を実施している。	
21 事故や災害時等緊急時の連絡体制が十分に整備されているか。		3	B	職員間と事務局間で緊急時の連絡網を整備しており、緊急時に対応できる体制が整っている。		
22 避難経路が確保されており、避難時に支障をきたす障害物はないか。		3	B	施設内を目視した結果、適切な対応がなされている。		
24項目 50点	個人情報保護 秘密の保護	23 個人情報等の具体的管理方法(書類・電子データ等)においてセキュリティ対策を講じているか。	2	B	個人情報が記載されているものは、すべて施錠可能なキャビネット等に収納されており、適切に管理されている。	
		24 職員が業務上知り得た秘密について漏洩防止対策を講じているか。	2	B	館長を中心に、職員に対し情報の漏えいについて指導を行っている。	
施設の運営	業務内容	25 業務について処理・対応が適切に行われているか。	2	B	放課後児童健全育成事業事務取扱マニュアルに基づき、業務が遂行されている。	
		26 管理区域、業務範囲について漏れなく的確に把握されているか。	2	B	指定管理施設を的確に把握し、業務に当たっている。	
		27 事業の内容や施設の有効利用に創意工夫がされているか。	3	B	子どもたちが児童館の事業の企画実践する「子どもスタッフ」等、子どもたちが主体的にかかわる事業を展開している。	
		28 年間の事業量が適切に実行されているか。	2	B	年度計画を運営委員会に諮り、適切な事業量を実施している。	
	経費節減・業務効率化	29 事業計画書どおりの経費節減や業務効率化が実行されているか。	3	B	聞き取り調査において、特に水道光熱費等の節減に努めている。	
	備品等の維持管理	30 引き渡した備品等に過不足はないか。	1	B	一部の物品等に経年劣化による欠損等が見受けられるが、使用上問題は無く、整頓されている。	
		31 引き渡した備品等はその機能が失われていないか。	1	B	一部の物品等に経年劣化による欠損等が見受けられるが、使用上問題は無く、整頓されている。	
	利用の促進	32 施設の利用促進に努めているか。	3	B	延べ利用人数は前年並みであり、利用促進に努めている。	
	利用者サービス	33 利用者サービスの向上に努めているか。	4	B	定期的な会議を実施して他館との情報共有を図り、利用者サービスの向上に努めている。	
	障害者等への配慮 苦情・要望等への対応	34 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか。	3	B	要支援児に対する職員の加配について、基準に沿った運営がなされている。	
35 利用者アンケートが適切に実施されており、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか。		3	B	苦情発生時には担当課へ報告を行い、適切に対応する環境が整っている。		
14項目 34点	セルフモニタリング	36 セルフモニタリングが適切に行われているか。	3	B	アンケート結果や実績報告書は、遅滞なく提出されている。	
	環境への配慮	37 省エネ等環境負荷の軽減や周辺環境に配慮するとともに、廃棄物は適切に処理されているか。	2	B	経費節減の観点からも水道光熱費の節約に努めており、廃棄物も適切に処分されている。	
経済性 6点	事業報告及び決算	38 地域との連携	38 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか。	2	A	地区公民館や地区育成会、また地域ボランティアと連携し、多くの共催事業が実施されている。
		39 支出総額は事業計画書の範囲内であるか。	3	B	年度計画額に基づき、適切な支出の中で事業が実施されている。	
		40 事業計画書どおり、収入が確保できたか。(無料施設では、利用者を確保できたか)	3	B	登録児童数は減少しているが、利用促進に努めている。	

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容・別紙へ記入してもよい)

利用者アンケート	実施時期	平成30年2月
	調査対象	児童館・児童センター利用者、つどいの広場利用者
	調査方法	当該施設において、対象者に配布、封筒に封入して提出
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

4 指定管理者による自己評価

平成29年度の 自己評価	<p>* 中高生の利用が増えていることでの課題が改めて見えてきた。他の利用者への迷惑行為については、ひとつずつ対応をするしかなく、最近の中高生の幼稚化が目立っている。家や学校に居場所のない中高生が児童センターで自分の存在を主張する構図であるが、他者に迷惑をかけない利用の仕方ができるようになるまでしっかりと取り組む。</p> <p>* センターとしては全ての利用者に公平になること、中高生の居場所づくりを含めて対応してきた。</p> <p>* 小学生の体力づくりと仲間づくりに力を入れてきたが、普段の運動遊びや集団遊び、野外活動の充実で少しずつ目に見える形で成果がでてきた。また、日常生活のけじめや約束を守ることも改めて取り組んできた。行事での子どもスタッフの活動や、野外での協力関係などが普段の生活に直結することを実感する。</p>
要望・苦情への 対応状況	<p>* 自主事業継続の為、保護者の皆さんへ社会連帯機構への加入を声掛けし、たくさんの皆さんが賛同をして下さり、今年度すべての自主事業が続けられた。さまざまな体験教室を子どもたちが自分で考え、自分で決めて保護者にも相談するという一連の動きも子どもの主体性に繋がってきた。</p> <p>* 発信の場を多くして、センターの現状や課題をみなさんに知っていただき、共に運営する意識を上げてきた。</p>
今後の目標	<p>* たくさんの職員がいる中で、建設的な意見を言える館ミーティングをする。</p> <p>* 中高生の居場所についてもう一度考え直し、何が出来るか、何がしたいのかということに立ち返りたい。</p> <p>* 集団遊びや子ども主体の行事で、自分の意見を言えて、動ける子どもたちを目指す。</p> <p>* 児童センターの備品を大切にすることがどうしてもできていない。話し合いは続けているが、意識がついてこない。子どもたちで管理をするような体制をつくっていきたい。</p> <p>* 高学年の動きが活発になっているので、来年度は高学年会を行うなどしてセンターの中心になってもらう。</p>

5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準	
A (1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B (0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C (0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D (0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

<p>【自主事業を実施している場合の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 概ね適切に事業が実施されている。 事業の収支決算は適切である。 <p>【総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートの結果、利用者満足度は概ね平均的であることが示されているので、今後は一層利用者目線に立ち、利用者の満足度向上に資する管理運営に努められたい。 子育てに関する地域の社会資源と積極的に連携して様々な事業を実施しており、地域や保護者とも良好な関係づくりに努めている。 常勤職員に欠員が生じた時期があった。代替職員により補填されセンターの運営に大きな支障はなかったが、職員研修の内容に関する工夫、また、職場環境について改善の余地があると考えられる。 運営全般については、「松本市子どもの権利に関する条例」に基づき、子どもの権利の視点に立った施策を推進するとともに、これまでの経験を活かして、堅実かつ柔軟な発想で児童館運営に努められたい。

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
70.2

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	「不可」
「不可」の場合、指定管理者の取り消しの処分を含め早急な改善対応を検討する必要がある。	

判断結果
適正

【別紙】 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	平成30年2月						
	調査対象	児童館・児童センター利用者、つどいの広場利用者						
	調査方法	当該施設において、対象者に配布、封筒に封入して提出						
児童館 調査結果	【回答数】 30							
	岡田		満足	どちらかという満足	ふつう	どちらかという不満	不満足	計
	設問1	職員対応	13	5	6	1		25
	設問2	遊び	12	10	7		1	30
	設問3	遊具施設	12	6	10	2		30
	設問4	衛生管理	13	5	9	3		30
	設問5	行事	17	6	7			30
	設問6	雰囲気	13	10	5	2		30
設問7	利用し易さ	14	9	5	1		29	
児童館 利用者からの意見 要望・苦情等	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料発生してもいいので書道教室を増やしてほしい。 ・休みの利用を7時45分からにしてほしい。 ・建物が古く安心して遊ばせることができない。 ・職員のきめ細かい指導には感謝している。 ・上級生が下級生の面倒を見てくれると良い。 ・宿題の時間を設けてほしい。 ・高校生のカップルが不適切な行為をしている。改善されない。 ・バスケット教室、英語教室をやしてほしい。 ・子ども達の職員に対する態度が気になる。親を含め強く指導すべき。 ・若い職員が挨拶をしない。 ・スナック菓子をやめて。おやつを見直してほしい。 ・子：とび箱やりたい、バスケットボールを新しくしてほしい。 							
つどいの広場 調査結果	【回答数】 14							
	岡田		満足	どちらかという満足	ふつう	どちらかという不満	不満足	計
	設問1	職員対応	12	2				14
	設問2	遊び	10	4				14
	設問3	講座催し	10	3	1			14
	設問4	遊具	6	6	2			14
	設問5	衛生管理	6	3	3	2		14
	設問6	利用し易さ	11	2		1		14
設問7	情報提供	9	3	1			13	
つどいの広場 利用者からの意見 要望・苦情等	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜だけでも開けてほしい。 ・気楽に愚痴を話せ、楽しく過ごしている。 ・トイレが狭い。洋式にしてほしい。 ・体操の時間を30分早くしてほしい。 ・ヘアカット講習会をやしてほしい。 							